

## 平成30年度 第1回男女共同参画審議会概要

1 日 時 平成30年8月24日（金） 14時～16時

2 場 所 第1庁舎3階庁議室

3 出席者 北川委員 大塚委員 青井委員 小谷委員 井田委員  
熊坂委員 田口委員 岡田委員 青木委員 荒木委員  
岩淵委員 三浦委員 三井委員

流山市 井崎市長  
山田総合政策部長  
須郷企画政策課長  
玉ノ井男女共同参画室長  
村上主事  
龍興

記録 福島

### 4 議 題

- (1) 諮問について
- (2) 審議会のスケジュールについて
- (3) 本市の男女共同参画施策について
- (4) その他

### 5 概 要

(須郷企画政策課長)

本日はお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。

只今から、平成30年度第1回流山市男女共同参画審議会を開会いたします。

本日の予定を申し上げます。最初に、皆様の自己紹介と事務局の紹介を行います。次に、委嘱状交付式及び諮問を

行い、その後、議事に入らせていただきますので、よろしくお願ひします。

初めての審議会ですので、委員の皆様から、自己紹介をお願いいたします。

#### 【各委員 自己紹介】

(須郷課長)

ありがとうございます。続きまして、市職員を総合政策部長の山田から紹介させていただきます。

#### 【職員紹介】

(須郷課長)

これより委嘱状の交付を行います。井崎市長に代わり、総合政策部長の山田から委嘱状を交付させていただきます。

#### 【委嘱状交付】

次に、男女共同参画審議会の「会長」を選出させていただきます。

会長選出までの間、事務局が仮議長を務めさせていただきます。山田総合政策部長お願ひします。

(山田総合政策部長)

本日の会議は、委員13名全員にご出席いただいておりますので、流山市附属機関に関する条例第5条の規定に基づきまして、本会議が成立していることをご報告します。

続きまして、条例第3条に基づきまして、当審議会の会長及び副会長は委員の互選によって定められております。

なお、当審議会は「会長が会議の議長になる」と条例の

第5条に定められておりますが、まだ会長・副会長が選任されておられませんので、会長が選出されるまでの間、仮議長として事務局から、私が進行させていただきますのでご了承ください。

それでは、会長の選出についていかがいたしますか。立候補される方いらっしゃいますでしょうか。

【立候補者なし】

(山田部長)

どなたかご推薦される方、いらっしゃいますでしょうか。

(小谷委員)

私から推薦させていただいてもよろしいでしょうか。私から、会長に北川委員を推薦いたします。北川委員は前回も会長をなされておられ、流山市のこれまでの取り組みもよくご存知でおられますので、適任だと思います。

(山田部長)

只今、小谷委員より、会長に北川委員とのお声が上がりました。北川委員にお願いしたいと存じますが、皆様いかがでしょうか。

[異議なし]

(山田部長)

「異議なし」とのことですので、北川委員、会長をお引き受け頂けますでしょうか。

(北川委員)

力不足だとは思いますが、お引き受けさせていただきます。

(山田部長)

それでは、北川委員に会長を務めていただくことで、決定させていただきます。改めまして、北川会長にご挨拶を頂戴したいと存じます。

(北川会長)

ただいまご推薦いただきまして、会長を務めさせていただきまします。別の県で20年間の男女共同参画審議会メンバーとしてのキャリアをこちらでも活かせていけたらと思います。よろしく願いいたします。

(山田部長)

北川会長、ありがとうございます。ここで、仮議長の任を解かせていただきます。ありがとうございます。ここからの議事の進行は北川会長にお願いしたいと存じます。北川会長お願いいたします。

(北川会長)

男女共同参画基本法ができて今年で20年になります。その前から佐賀県で男女共同参画審議会の委員をしておりました。社会は変わったようで変わらない所がなかなか難しいところです。流山市の審議会委員にさせていただいて、こちらの審議会は大変活発であり、委員の皆さまの真摯な態度はどことも違うと感じています。これまでの行政の取組みと支えている皆さま方の声が活かされていると思います。

新しい法律によります女性の活躍を推進するために私たちの意見を出す事と、次のプランにつきまして考えていく2年間だと思っております。ですから皆さまの意見がとても大きく反映されると思っております。

当審議会も新委員も8名加わって下さり、活性化するには、大変良いことだと思います。皆様のご意見でこの会をより、活性化させていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

続きまして副会長の選出を行います。副会長に立候補される方はいらっしゃいますか。

〔立候補者なし〕

立候補する方がいないようですので、私から推薦させて

頂いてよろしいでしょうか。

〔異議なし〕

私から大塚委員を副会長に推薦したいと思います。

〔異議なし〕

（北川会長）

異議なしとのことではありますが、大塚委員お引き受けいただけますでしょうか。

（大塚委員）

お引き受けさせていただきます。

（北川会長）

ありがとうございます。それでは副会長は大塚委員に決定させていただきます。今年度は私と大塚委員で、進めさせていただきます。

今年度も何回か会議が持たれます。昨年は大変活発であり3回の予定が4回になったり、時間を越えての議論もあり、大変活発でした。また今年も活発な議論となるかと思えます。大塚先生と共に、よろしく願いいたします。

では議事に入らせていただきます。まず、議題1の諮問について議題とさせていただきます。

【市長より諮問書を読み上げ北川会長へ】

（北川会長）

それでは、井崎市長よりごあいさつをいただきたいと思います。

（井崎市長）

流山市男女共同参画審議会委員にご就任いただきましてありがとうございます。

男女共同参画社会の必要性については、改めて申し上げ

るまでもなく、よりよい社会となるためには欠かすことのできない大変重要な課題です。

近年、少子高齢化社会の急速な進展、非正規雇用の増加、雇用・就労形態の多様化、ライフスタイルの変化等、我々を取り巻く状況は大きく変化しています。

国においては、平成27年に、潜在的な能力である女性の力を発掘して経済成長と社会全体の活性化をねらいとする「女性活躍推進法」が制定され、社会経済的要請として女性活躍の必要性、重要性がますます大きくなっています。同時に、一人ひとりがその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、家庭、職場、地域などあらゆる分野において、その個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会を実現することが一人でも多くの方が幸せに、また活力ある地域社会を作っていく推進力になると認識しています。

最近国会議員によるLGBTの差別的な発言や、医学大学の女性受験者への差別。このようなことは氷山の一角だと恐れますが、差別や排除が陰で横行している。私がアメリカで生活していた80年代でさえありました。排除する側は無認識のまま習慣や雰囲気に基づいて行動することで結果的に差別や排除がおこなわれている、ということは、なかなか変わらないところです。

本市では、平成27年3月に策定しました「流山市第3次男女共同参画プラン」に基づき、男女共同参画施策の推進を図っていますが、現行のプランが平成31年度で期間満了となることから、新たな課題に対応するため、委員の皆様から忌憚の無い御意見をいただき、次期プランを策定したいと考えています。

男性も女性もどんな差別や排除も許さず、一人一人の能力や個性を發揮できるようぜひご意見を賜りたいと思います。どうぞよろしくお願い致します

(北川会長)

市長ありがとうございます。

市長のおっしゃったとおり、意識しない排除や差別など

は感じている所であり、これをアンコンシャス・バイヤスといいますが、流山市のアンケート結果でも顕著に表れています。ですから私たちはそれを乗り越えるような施策を行政で行なっていただけのように様々な意見を出させていただけたら、と思っています。今後とも私たちをリードして行ってください。よろしくお願い致します。

ここで市長は所用により退席されます。

(北川会長)

それでは、諮問について、改めて事務局から説明願います。

(事務局)

議題1の諮問についての説明前に、資料の確認をさせていただきます。

本日も持参をいただいております資料は計8点でして、資料の右上に番号を振ってございます。

- ・資料1 「流山市附属機関に関する条例」【抜粋】
- ・資料2 「男女共同参画社会基本法」
- ・資料3 「第4次男女共同参画基本計画」(国)【概要】
- ・資料4 「第4次千葉県男女共同参画計画」【概要】
- ・資料5 「ながれやままちづくり達成度アンケート結果報告書」【抜粋】
- ・資料6 「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」【概要】
- ・資料7 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」【概要】

資料1から7までは、審議会の役割等を規定した条例や、国・県の計画並びに法律について、参考に事前配付させて頂きました。次に、本日も配布した資料です。

- ・「流山市第3次男女共同参画プラン」
- ・「次第」
- ・「審議会委員名簿」
- ・「審議会日程」

・「流山市第3次男女共同参画プラン平成29年度事業実績及び平成30年度事業予定一覧」

・平成29年度当審議会から頂戴した、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づく推進計画の策定について（建議）

・「結ながれやま Vol116」

平成30年3月に発行しました「男女共同参画」の啓発紙の最新号です。

・「男女共同参画フォーラム」のチラシです。

独立行政法人国立女性教育会館主催の事業案内となります。

資料は以上です。お揃いでしょうか。

議題1の「諮問について」を説明させていただきます。先程、お配りしました「諮問書の写し」をお手元にご用意ください。

「流山市第3次男女共同参画プラン」は、平成27年3月に策定しました、本市の現行のプランでありまして、現在、この第3次プランに基づいて、男女共同参画社会づくり事業の推進を図っているところです。

『男女がともに人権を尊重し、個性と能力を十分に発揮できる流山をめざして』の基本理念を掲げ様々な施策を進めています。

この「流山市第3次男女共同参画プラン」は、諮問にもありますが、平成31年度をもって計画期間が満了となります。よって、これまでのプランの実績等を踏まえ、本市における男女共同参画施策を総合的・体系的に推進するため、審議会委員の皆さまからご意見をいただき、平成32年度から平成36年度までの5か年計画となる次期プランを策定したいと考えています。

資料2としてお配りしています「男女共同参画社会基本法」ですが、こちらは、男女共同参画社会の形成に関する基本理念を定めたものです。

本法律の第2条第1項において、「男女共同参画社会の



形成」とは、「男女が社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会を形成することをいう。」と定められています。

また、第14条第3項に、「市町村は、(国の)男女共同参画基本計画及び都道府県男女共同参画計画を勘案して、当該市町村の基本的計画を定めるように努めなければならない」と規定されています。

したがって、資料3の国の「(第4次)男女共同参画基本計画」及び資料4の「(第4次)千葉県男女共同参画計画」を考慮し、市も国や県の掲げる重要施策等は意識したうえで計画を策定する必要があります。

さらに、第4次プランは、諮問にもありますように、平成30年1月19日付けの男女共同参画審議会からの建議を踏まえた、流山市における、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(資料7)、この法律に基づく、「女性活躍推進計画」として位置づけることを考えております。

こうしたことを踏まえ、今後の流山市の男女共同参画の推進のために必要な施策など、次期プランの基本目標・基本的課題・施策の方向について、審議会からの答申をいただき、「流山市第4次男女共同参画プラン」の策定を目指してまいりたいと考えています。

(北川会長)

議題について事務局から説明がありました。説明に対し、質問等はございますか。

< 質疑なし >

(北川会長)

質疑がないようなので、議題に沿って進めていきたいと

と思いますが、皆さんよろしいでしょうか。

つづきまして、議題 2 の審議会のスケジュールについて議題といたします。

事務局からご説明をお願いします。

(事務局)

審議会のスケジュールについて説明させていただきます。本日配布しました資料「審議会日程」をご覧ください。

平成 30 年度の審議会は、本日の第 1 回審議会を含め、3 回を予定しています。予定としましては、第 2 回目は 1 月 12 日(月)午後 2 時から、第 3 回目を、年明けの平成 31 年 1 月 17 日(木)午後 2 時からとさせていただいておりますので、引き続きよろしくお願ひ申し上げます。

第 1 回目、審議会委員 13 名中 8 名の方が、新たに審議会委員となつていただいておりますので、この後、本市の男女共同参画について、少し説明をさせていただきます。第 2 回目の審議会では、第 3 次プランの総括・評価についてご審議いただく予定です。

ご審議いただきました結果は、第 3 次プランの実績と検証としてまとめ、次期プランに掲載したいと考えています。なお、ご審議いただく時間が限られておりますので、審議会委員の皆様におかれましては、大変恐縮ながら、次回第 2 回審議会まで、本日資料として配付しております、「流山市第 3 次男女共同参画プラン平成 29 年度事業実績及び平成 30 年度事業予定一覧」の内容をご確認いただき、何かご意見等がありましたら、第 3 次プランの総括・評価という観点からメール等で事前にご意見をいただきたくお願ひします。

そのご意見を事務局で整理したうえで、次回審議会でご審議をお願いします。

第 3 回審議会では、第 2 回審議会の審議結果を反映しました、第 3 次プランの総括案についてご審議いただき決定したいと考えています。

また、事務局から、次期第 4 次プランの骨格となる、基

本理念、基本目標、基本的課題、施策の方法等を含む体系図のたたき台をお示しし、再度このたたき台を基にご審議をいただく予定です。

次に平成31年度は、おおまかな予定ですが年4回の審議会を開催したいと考えています。

平成31年度は、7月初旬までに3回の審議会を開催し、第3次プランの総括評価、第4次プラン骨格案を確定し、それを踏まえた答申内容についてご検討いただきます。皆様からのご意見を反映しました答申案を事務局で整理させていただきます、7月には答申をいただきたいと考えています。

なお、平成31年度の審議会の開催日時の詳細につきましては、確定次第早い段階でお知らせします。

(北川会長)

スケジュールについてご意見等ございますか。

<意見なし>

それでは、この日程で今年度は進めていきますので、よろしくをお願いします。

議題3の、流山市の男女共同参画施策について移ります。事務局からご説明をお願いします。

(事務局)

議題3の、本市の男女共同参画施策について説明します。最初に、流山市の男女共同参画施策の取組について簡単にこれまでの流れをご説明します。

平成4年に企画部門に、「女性担当室」を設置し、それまで各課で個別に対応していました女性施策を女性担当室が中心となって取り組むことといたしました。

ちなみに、平成11年に「女子差別撤廃条約」の批准に伴う「男女共同参画社会基本法」が誕生しています。これにより、国の男女共同参画社会の形成に向けた基本理念が示され、男女共同参画施策の具体的な策定について地方公

共団体の責務が明確になりました。これを受け翌年の平成12年に「流山市男女共同参画審議会」を設置しています。加えて、庁内組織として市長を推進本部長とする「流山市男女共同参画推進本部」を設置しています。

その後、市民から寄せられた意見や流山市男女共同参画審議会からの答申を受け、「流山市男女共同参画プラン」を策定しています。

「流山市男女共同参画プラン」は、改定等を重ね、現在の第3次男女共同参画プランに至っています。

なお、この第3次プランは、男女共同参画社会基本法を踏まえ、国や県の男女共同参画計画を勘案し、平成21年度に策定した、流山市第2次男女共同参画プランの実績を踏まえ策定いたしました。

「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」（DV防止法）に基づき、本市におけるDV防止基本計画としても位置づけたものとなっています。

第3次プランは、基本理念に、「男女がともに人権を尊重し、個性と能力を十分に発揮できる流山をめざして」、更に、基本目標として1、男女共同参画への意識づくり2、男女共同参画への環境づくり3、男女がいきいきと暮らせる社会づくり4、プランの推進体制の充実の4つを掲げています。

そして、第3次プランが平成31年度で計画期間満了となることから、今年度と来年度の2年間をかけて、皆様にご審議をいただき、次期第4次プランを策定するものです。

次に、本市の現状についてですが、少子高齢化で人口の減少や流出といった課題を抱える自治体が多い中、つくばエクスプレス沿線の区画整理事業により、本市の人口は増加しております。

ちなみに、平成30年8月1日現在で、人口は188,778人となっています。

これは、つくばエクスプレスが開通した平成17年4月1日現在と比較して、約3万6千人の増加となっています。

年齢で見ますと、年少人口と30、40歳代が増加傾向にあります。

次に、男女共同参画に関する市民意識が分かる資料として、資料5の「ながれやままちづくり達成度アンケート結果報告書」を配付しています。

このアンケートは、行政評価の一環として、流山市に3年以上居住している方の中から無作為に抽出した3,000人を対象に平成13年度から実施している調査です。無作為抽出をしていますが、18歳から30歳まで、そこから10歳刻みで80歳までが同じ割合になるように抽出しています。

表紙をめくっていただきまして、問32の男女の役割分担についての質問では、『男性は仕事、女性は家事育児という分担にすることがよい』と回答した方の割合は、全体で9.8%となっています。お配りしています資料には全体の結果のみの記載となっておりますが、性別、年代別に見ますと、『男性は仕事、女性は家事育児という分担にすることがよい』と答えたのは男性のほうが4.3ポイント高く、また、60代が一番高い割合となっています。

ただし、『男女とも仕事を持ち、家事育児も共同して行うことがよい』と答えた割合は、73.2%です。前回は71.3%でありましたので、比較しましても徐々にではありますが高くなっています。

なお、内閣府が平成28年9月に実施した同様の調査では、『夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである』と回答した方が8.8%となっており、流山市と比較してもほぼ同様の結果となっています。

次に、『男女の平等感については、「男女が平等である」と思う市民の割合』は、35.2%です。（これは、社会全体・家庭・職場・学校教育・法律制度上・社会通念慣習の6項目の平均値）です。

しかしながら、これは資料には記載されていませんが、男女別では、男性が42.9%なのに対し、女性は29.

4%と、男女間で13.5ポイントの差があります。

分野別にみると、職場や社会通念上での平等意識が低いという結果がでています。

また、年代別にみると、18歳から29歳で46%と一番高く、70歳以上の31.2%が一番低い結果となっています。

同様の国の調査においても、家庭生活、学校教育、法律や制度、地域活動の場においては、平等と思うが40%を超えています。職場、政治、社会通念・慣習・しきたりの分野では平等感は20%程度と低くなっています。

また、いずれの分野においても、平等と感じるのは女性の方が低い割合となっており、流山市と同様の傾向が見てとれます。

次に、資料の「流山市第3次男女共同参画プラン平成29年度事業実績及び平成30年度事業予定一覧」をご覧ください。

「流山市第3次男女共同参画プラン」に基づき、平成29年度に実施した事業の実績並びに平成30年度の予定について、庁内各課に聞き取り調査しまして取りまとめたものです。内容について簡単に説明させていただきます。

平成29年度事業実績についてですが、最初に『主な指標』です。主な指標の網掛け部分は、平成29年度に目標値を達成した項目として、22項目中10項目が目標値を達成しています。

審議会等への女性の登用率は、4割を目標としていますが30%台を推移しています。

「流山市子ども・子育て会議」等、女性委員が4割を超える審議会等も複数ある反面、審議会の種類によっては、公募枠に女性の応募が少ない、学識経験を有する者に該当する女性が少ない、専門的見地を要する女性研究者が少ない等の課題を抱えています。

女性のいない審議会は、3審議会です。

市の女性職員の管理職への登用率は、平成29年度実績ですが、平成30年3月1日現在14.8%（210人中31人）です。

なお、参考として、平成30年度当初、平成30年4月1日現在の女性管理職割合は、16.2%となっています。

次に、基本目標Ⅰ男女共同参画への意識づくりの平成29年度の実績としましては、男女共同参画をすすめる啓発活動については、男女共同参画室における広報ながれやま、ホームページ、ツイッター等を利用した情報発信、情報紙結ながれやまの発行、啓発講座の開催のほか、施策担当課において親子向けの講座を開催する等、幅広い年代を対象にした啓発事業を行いました。市役所ロビーでのパネル展示や男女共同参画週間に合わせた関連図書の展示も実施したところです。

庁内では管理職を対象としたセクシャル・ハラスメント防止研修を実施したほか、「女性の生き方相談」を新たに開設し、DV（ドメスティック・バイオレンス）等、相談内容によっては子ども家庭課や社会福祉課等と連携を図って対応しました。

DVだけでなく、高齢者虐待、児童虐待も含め、庁内の連携はもとより、児童相談所、警察、包括支援センター、配偶者暴力支援センター、医療機関等、日ごろから関係機関との連絡を密にし、事例発生時に適切な対応が図れるよう連携を図っています。

次に、基本目標Ⅱ男女共同参画への環境づくりの平成29年度の実績としましては、創業スクールや女性キャリア支援講座、女性リーダー養成講座等、起業を考えたり、子育てと仕事の両立やスキルアップを望む女性に対する講座の充実を図りました。

次に、基本目標Ⅲ男女がいきいきと暮らせる社会づくりの平成29年度の実績としましては、子育て支援の充実として、保育所の定員を増加し低年齢児の受け入れ拡大を図ったほか、保育所待機児童の解消のために保育所整備を行

いました。

公民館、児童館・児童センター等における男性も参加できる育児に関する講座の開催、初めて親になる女性やそのパートナーを対象にした両親学級の開催、子育てに関する情報や行政サービスを分かりやすく提供するための子育てガイドブックの見直しを行いました。

また、年齢を重ねても元気で暮らし続けられるよう、介護予防教室の開催、ふれあいの家の増設等を行い、高齢者向け事業の充実を図りました。

基本目標Ⅳプランの推進体制の充実の平成29年度の実績としましては、庁内の推進体制の強化を図るため、推進本部研究会を6月に開催し第4次プランの資料とするために実施する男女共同参画職員意識調査項目の検討を行いました。

また、男女共同参画室が実施した職員研修では、LGBTに関する研修を実施し、実際にLGBTの支援に関わる方を講師に招き、市議会議員9名を含む計58名が参加し、意識向上を図りました。

最後に、第4次プランの策定に向けて、その資料とするため、市職員を対象に男女共同参画に関する意識調査を実施しました。

内容としましては、質問項目に男女の平等感、男女の家庭や職場における役割分担、各種休暇の認知度、ワーク・ライフ・バランスやセクシュアル・ハラスメント等についての設問を設け実施しました。

ちなみに、この職員意識調査は、プランの策定に合わせて職員の意識の経年変化をみるため、ほぼ同一の質問で5年おきに実施しているものです。現在、男女共同参画室で集計作業を行っているところです。

この意識調査については、集計後、男女共同参画推進本部の下部組織の研究会において結果を分析し報告書をまとめ、いく予定でいますので、後日ご報告させていただきます。



(北川会長)

ご意見があればお願いします。

(青木委員)

本日配られた第3次流山市男女共同参画プラン」の事業実績の6番「市女性職員の管理職への登用率」ですが、今年度16.2%とありますが、その内、現業部門の実績はどのくらいでしょうか。

(事務局)

H30年4月1日現在で、211人中35名で、これは課長補佐職以上です。

(青木委員)

その35名の方のうち、現業部門の方はどのくらいになりますか。保育所や学校の先生と、事務部門では大きく変わってくると思うのですが。

(事務局)

詳細は後日、ご報告いたします。35名の職種の内訳ということでもよろしいでしょうか。

(青木委員)

「管理職向けのセクシャル・ハラスメント講習」が行なわれたということですが、こちらは「セクハラ」についてのみでしょうか。時間はどのくらい、講師について等、詳細を教えてください。

(事務局)

詳細につきまして、次回までに関係部門に確認しておきます。

(青木委員)

基本目標3の66番についてです。児童館機能の充実に関してですが、前回の審議会の際に「児童館利用の男性利用の推進」との話しが出ていましたが、そちらについて、実際に推進されているのでしょうか。数字が出ていれば男性の人数も教えてください。

(事務局)

児童館で行なっている講座の内容と男性の参加人数等、

こちらにも詳細は確認して次回ご報告します。

(青木委員)

先日、生涯学習センター祭りで、「男女共同参画意識調査」をパートナーシップ流山で行いました。211名に調査(男性74名女性137名)しました。子育て世代の方が中心でしたが、流山市の男女共同参画意識についてお尋ねしました。

男女の平等意識について99%の方が平等ではないとの回答でした。

「流山市の男女共同参画は他自治体とくらべて進んでいるか」との設問については、男女とも86.5%の方が進んでいないとの回答でした。結果については分析が必要だと思いますが、第4次計画を策定して行くにあたり市民の意識が他自治体より進んでいるとまでいかななくても、他自治体と同様に行なわれているという意識まで持っていけるようにするには、どうしたら良いのか、考えていかないと、と個人的な意見ですが感じました。

(北川会長)

事務局からの資料がたくさんありますので、すぐにはご意見も出ないと思うので、メール等でもお知らせいただければと思います。

また、青木委員からもありましたが、この場で意見が出されても実際、市民の目に触れることがないのか、あるいは見てもあまり進んでいるように思えない、ということが現実としてあるのかもしれません。本当に市民のためになるプランにすると肝に命じたいと感じました。皆さまもいろいろな角度からのご意見をよろしくお願いします。

続きまして、議題4その他に移ります。事務局からご説明をお願いします

(事務局)

議題4のその他についてですが、資料の「流山市第3次男女共同参画プラン平成29年度事業実績及び平成30年度事業予定一覧」の内容をご確認いただき、第3次プラ

ンの総括・評価という観点から何かご意見等がございましたら、メール等で事前にご意見をご提出ください。

ご提出は、9月末を目途にお配りした意見様式に記入し、企画政策課男女共同参画室あてにお願いします。

メールアドレス等につきましては、本日配布しました意見用紙に記載していますので、ご確認ください。

次に、本日チラシをお配りしていますが、来週の金曜日8月31日に埼玉県の嵐山にあります、独立行政法人国立女性教育会館において開催される「男女共同参画推進フォーラム」についてご案内します。NHKクローズアップ現代のキャスター等でも知られております、国谷 裕子氏による、「つなぐ、あらたな明日へ～女性も男性もともに暮らしやすい社会を創る～」と題した特別講演や、各種ワークショップやパネル展示の見学等を行う予定です。

毎年、男女共同参画の意識向上を図るため、市の男女共同参画本部研究会員である若手職員を対象とした研修として参加しています。

当日は、バスを手配していますので、審議会委員の皆様の中で自己研鑽の一環として参加を希望される方がおられましたら、事務局までお声掛けください。

最後に、また、後日文書でご案内させていただきますが、次回審議会は、先ほどご案内しましたとおり、11月12日(月)、午後2時からを予定しておりますので、よろしくをお願いします。

なお、事前に送付しました分も含めて本日の資料は、今後も使用しますので保管をお願いします。

(北川会長)

以上をもちまして、委嘱式ならびに第1回男女共同参画審議会を終了いたします。ありがとうございました。